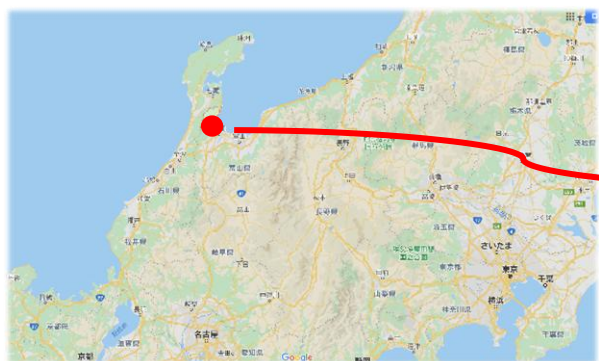


産地提案書(氷見で野菜農家を始めませんか)



産地の紹介

氷見市は、富山県北西部、能登半島の東側付け根部分に位置し、東は富山湾に面し、北部・西部・南部の三方を丘陵に囲まれた地域です。農産物においては、耕地面積3,180haに対して田耕地面積が2,820haと水田率が高くなっていますが、西条地区の砂丘畑を中心に白ねぎや玉ねぎが栽培されており、県内有数の産地が形成されています。海越しの立山連峰を望むことができる氷見市で、園芸農家になりませんか！

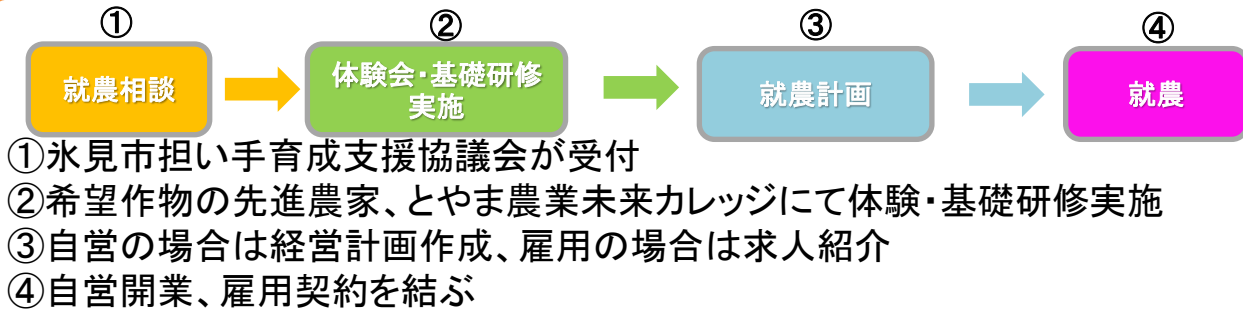


氷見市で生産されている主な作物

水田作物: 米、大麦、ハトムギ
野菜: 白ネギ、玉ねぎ、にんじん
果樹: りんご、みかん、ワイン用ぶどう
畜産: 肉用牛



就農までの流れ



求める人材像

- ①原則年齢50歳未満
- ②健康で農業経営に意欲のある方
- ③氷見市内に居住できる方
- ④新しい地域で、地元住民と交流出来る方
- ⑤生活資金等を用意できる方
- ⑥農業大学校や、とやま農業未来カレッジ等の研修機関で基礎教育を受けられた方

支援機関の紹介

- | | |
|----------------|---------------|
| ・氷見市農林畜産課 | 就農支援、補助制度の相談 |
| ・氷見市農業委員会 | 農地の売買、賃貸借等の相談 |
| ・富山県高岡農林振興センター | 就農支援、補助制度の相談 |
| ・氷見市農業協同組合 | 営農指導、技術指導 |

支援制度の紹介

- ①農業次世代人材投資事業(準備型)
就農予定時の年齢が原則50歳未満※1の場合、都道府県が定めた研修機関等における1～2年間の研修期間中150万円／年を交付する。
- ②農業次世代人材投資事業(経営開始型)
独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満※1の場合、経営開始後5年まで、最高150万円／年を交付する。交付後2年目以降は、前年の所得に応じて減額され、所得が350万円を超えると交付されません。
※1 原則、前年の世帯所得(親子及び配偶者の範囲)が600万円以下の者
- ③就農時の年齢が、原則45歳未満の方は、認定新規就農者となることで、農業機械等の補助制度や、資金制度等の活用が可能となります。

お問い合わせ先

氷見市担い手育成支援協議会(氷見市農林畜産課内)
TEL:0766(74)8086 FAX:0766(74)1447